

広島県告示第二百八十三号

次の救急医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

令和八年三月二十六日

広島県知事 横 田 美 香

名称	医療法人社団あやめ会 福原整形外科医院
所在地	広島市南区宇品西四丁目四番八号
撤回年月日	令和八年三月一日